

都政収第 127 号
平成22年 3月23日

市民活動推進委員会
委員長 渡辺 譲 様

都留市長 小 林 義 光

都留市市民活動推進条例第16条の第2項1号の規定に基づき、下記の
事項について諮問します。

記

< 審査事項 >

市民委員会の審査について

< 申請団体 >

昭平フォーラム「子ども条例を考える会」 代表者 上野 祐三

< 資料 >

別添のとおり

市民委員会認定申請書

昭平フォーラム「子ども条例を考える会」

代表者 上野 祐三

1 活動テーマ

『子ども条例について考えよう』

2 活動の目的（趣旨）

次世代を担うべき子どもたちは、今、極めて厳しい環境におかれている。

都留市におけるあるべき「子ども像」について考え、その健全な育成に関わる工程を明らかにし、全市民が一体となって取り組む必要が緊急課題となっていると思う。

「昭平フォーラム」は、「子ども条例を考える委員会」を設置し、工程の消化過程を家庭・地域・学校・事業者・行政に区分し、それぞれが果たすべき役割について市条例として制定することを提起したいと考え、この研究をすすめることとした。

3 活動計画

〔活動予定期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日〕

- 子どもの権利に関する学習
- 子どもを取り巻く環境の現状把握
- 家庭・地域の教育力を回復する方策の研究
- 子どもの健全育成のためのシンポジウム開催
- 先進地の視察
- 条例案の検討
- 市への陳情、市議会への請願

4 予想される成果

市条例の制定によって、子どもの健全な育成に関する大人の責務が明らかになり、子どものより健やかな成長が計れるようになると思われる。